

Ⅱ 目的

1. 使命

本校は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること（学校教育法第115条）」に基づき、商船及び工業に関する実践的中堅技術者を養成して、わが国の産業の発展に寄与することを使命としている。

2. 教育研究活動等を実施するための基本方針

本校は、実践的技術者の養成を目指して、高度化する海技技術者養成への対応、実験・実習の重視によるものづくり及びITを基盤とした実践的技術者の養成を図る。

また、平成17年度に設置された専攻科は、最先端の知識の教授のみならず、工学の基本的知識を縦横に応用でき、問題提起能力、解析能力及び問題解決能力を高めるような教育を行う。

これらの教育理念を実現するため以下の教育方針を掲げている。

（教育方針）

科学技術の急速な高度化・複合化、豊かな創造性の涵養、グローバル化の進展を視野に入れて国際感覚と豊かな人間性の育成を目指して、教育方針を次のように定めている。

- ①自然科学および専門技術の基礎力を身につけ、高度化かつ多様化してゆく科学技術に柔軟に対応できる人材の育成。
- ②身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、創造力のある人材の育成。
- ③日本および世界の文化や社会に関心をもち、国際的視野でものがみられ、しかも人間として、技術者として高い倫理観をもった人材の育成。

3. 教育目標

沿革にも示したように、本校の準学士課程は商船学科、電子機械工学科、情報工学科の3学科制であり、専攻科課程は海上輸送システム工学専攻と生産システム工学専攻の2専攻である。これに一般科目系授業を担当する総合教育科が設置されている。各学科、総合教育科（教養教育）及び専攻科の教育目標は以下のとおりである。

（1）教養教育

幅広い視野に立った総合的な判断能力、斬新な創造力を備えた実践的技術者育成のための基礎的能力の涵養と教養の育成

（2）商船学科

船員教育を基盤にした海事総合科学を身につけた技術者の育成

（3）電子機械工学科

ものづくりのできる実践的な技術者－計画・設計から生産・保守運用までできる技術者－の育成

（4）情報工学科

情報リテラシー、情報工学の知識に加え、問題分析、解決能力を備えたシステム技術者の育成

（5）専攻科

<海上輸送システム工学専攻>

海上輸送システムや船舶機関システムに関する分野を中心とした専門的な技術を教育し、システムの運用、開発、商船学・工学的センスを身につけた実践的な海事管理技術者の育成

<生産システム工学専攻>

機械・情報系を中心とした複合的工業分野における専門的な知識と技術を教育し、瀬戸内海地域に貢献できるものづくりやシステム開発の能力と国際感覚をもつ実践的専門技術者の育成